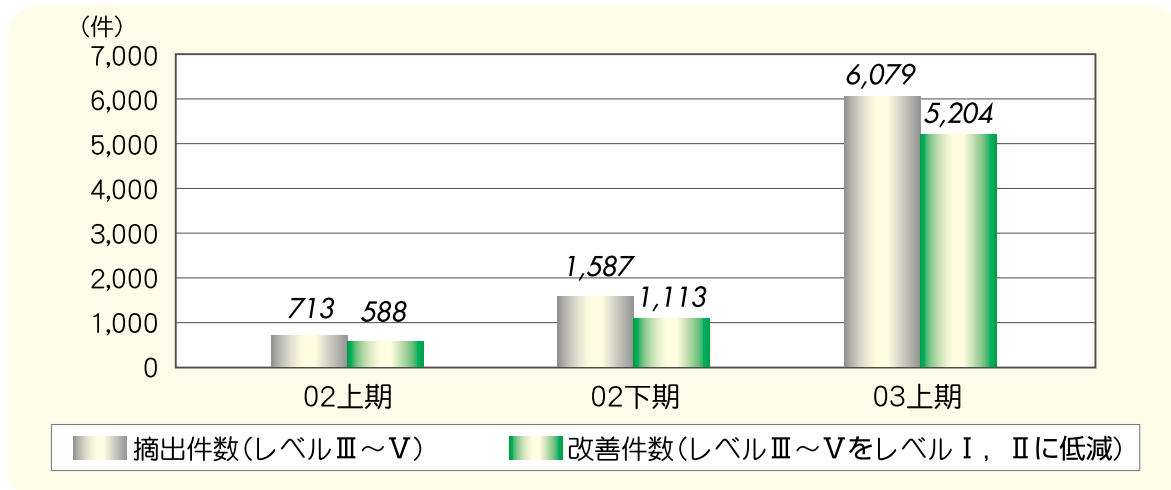


リスクの減少 (事例：株式会社リコー沼津事業所)

リスクが減少!!

㈱リコー沼津事業所では、2002年5月1日よりOSHMSを導入し、安全衛生活動プロセスの変革を進めてきました。

その中で、リスク管理手法を、『安全を意識しなくても安全が確保できる職場づくり!』を実現させる最重点の手段と位置づけ、ハード面・ソフト面の両面から改善を進めました。



(調査期間 '02年4月1日～'03年9月30日)

【図3 リスクの摘出件数と改善件数】

リスクの評価

リスクの評価に当たっては、製品・設備設計担当部署およびリスク管理担当部署が、リスクが許容可能か否かを評価します。その特徴は、防護レベルで本質安全改善点数を最大の-5、維持が難しい教育訓練改善を最小の-1とし、ヒューマンエラーがあっても労働災害を発生させない職場づくりにチャレンジしました。

- ① リスクを定量化する計算式
- ② リスクレベル

$$R = S \times (F + P) - M$$

【表1 リスクレベル】

レベル	R = S × (F + P) - M	改善領域
V	100～76	許容できない
IV	75～51	重大な問題あり
III	50～26	問題が多少あり
II	25～3	許容できる
I	3以下	無視できる

- ③ 記号説明
 - R：リスクカテゴリ
 - S：怪我の重大性
 - F：危険に遭遇する頻度
 - P：怪我の可能性
 - M：防護レベル

リスク低減活動の活性化施策

2003年上期には、第一段活性化施策として、安全衛生活動表彰制度にリスク低減活動結果を反映させるシステムの変更を実施しました。摘出改善の量・質を最優先に上限なしの加点方式を取り入れ競争心理に委ねた結果、意外な効果をもたらしました。

- 【加点方式】
- ・改善領域リスク摘出件数×10点
 - ・改善領域リスク改善件数
- (内訳 レベルV×30点、レベルIV×20点、レベルIII×15点)